

## 第 37 回総合科学技術会議議事録（案）

1. 日 時 平成 16 年 5 月 26 日（水） 17 時 21 分～ 18 時 28 分

2. 場 所 総理官邸 4 階大会議室

## 3. 出席者

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	細田 博之	内閣官房長官
同	茂木 敏充	科学技術政策担当大臣
同	麻生 太郎	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	河村 建夫	文部科学大臣
同	中川 昭一	経済産業大臣
同	阿部 博之	
同	大山 昌伸	
同	薬師寺泰蔵	
同	岸本 忠三	
同	黒田 玲子	
同	吉野 浩行	
同	黒川 清	

（臨時）

議員	亀井 善之	農林水産大臣
同	井上 喜一	防災担当大臣

## 4. 議事

- （1）平成 17 年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針について
  - （2）第 2 期基本計画（平成 13 年度～ 17 年度）3 年次フォローアップについて
  - （3）大学等における知的財産戦略について
  - （4）「ヒト胚の取扱いの基本的な考え方」の検討状況について
  - （5）平成 15 年度科学技術の振興に関する年次報告（案）について
- （配付資料）

資料 1-1 平成 17 年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針（案）[概要]

- 資料 1-2 平成 17 年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針  
(案)
- 参考資料 中川議員提出資料
- 資料 2-1 科学技術基本計画(平成 13 年度～17 年度)に基づく科学技術政策の進捗状況(案)[概要]
- 資料 2-2 科学技術基本計画(平成 13 年度～17 年度)に基づく科学技術政策の進捗状況(案)
- 資料 3-1 大学等における知的財産戦略について(案)～大学等の優れた知的財産の創造及び活用をめざして～(概要版)
- 資料 3-2 知的財産戦略について(案) - 大学等の優れた知的財産の創造及び活用をめざして -
- 資料 4 「ヒト胚の取扱いの基本的な考え方」の検討状況について
- 資料 5-1 平成 15 年度 科学技術の振興に関する年次報告(案)  
- これからの科学技術と社会 -
- 資料 5-2 平成 15 年度 科学技術の振興に関する年次報告(案)
- 資料 6 第 36 回総合科学技術会議議事録(案)

## 5 . 議事概要

### 【茂木議員】

総理と官房長官は若干遅れられるということですので、会議を始めたいと思います。

ただいまから、第 37 回の総合科学技術会議を開催いたします。

本日は、臨時議員として農林水産大臣、防災担当大臣に御参加をいただいております。本日は議題が盛りだくさんで 5 つございます。お手元の資料もたくさんあると思います。議題の 1 として「平成 17 年度の科学技術分野の資源配分方針について」、議題 2 として「第 2 期基本計画 3 年次フォローアップについて」、議題 3 として「知的財産戦略について」、議題 4 として「ヒト胚の取扱い」の検討状況について、議題 5 として「平成 15 年度科学技術年次報告案」について、以上 5 つを予定しております。スムーズに議事進行したいと思いますので、御協力よろしくお願いたします。

( 1 ) 平成 17 年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針について

【茂木議員】

それでは、早速議題 1 の「平成 17 年度の科学技術分野の資源配分方針について」に入りたいと思います。前回の総合科学技術会議におきましては、資源配分方針の案について御議論いただくとともに、関係省庁で検討中の重点項目につきまして各大臣から御説明をいただきました。その後、それらの重点項目や御意見等を踏まえ、私と有識者議員を中心として、更に検討を深め、資源方針の最終案を取りまとめました。阿部議員から御説明をお願いいたします。

【阿部議員】

御説明申し上げます。資料 1 - 1 と 1 - 2 でございます。ただいま大臣から御紹介がありましたように、4 月の総合科学技術会議でいただいた御意見等を踏まえて必要な修正を行ったものでございます。色刷りの資料 1 - 1 に基づきまして、改めて全体を簡単に御説明させていただきます。

まず上の方の「1. 平成 17 年度に向けた基本的考え方」ですが、科学技術が経済競争力を含む国力の根幹等の認識が世界的に浸透する中、平成 17 年度は基本計画の最終年度であると同時に、次期科学技術基本計画の方向性を決定する重要な年であるとの認識に立ちまして、前回述べましたように 4 つの方針を掲げてあります。

第 2 章として「科学技術の戦略的重点化」であります。何よりも質の高い基礎研究のさらなる推進と、それから重点 4 分野及びその他の分野の更にもり張りをつけました着実な推進が中心となりますが、2 の安心・安全な社会の構築につきましては、テロや鳥インフルエンザなど、昨今の状況の変化を踏まえた研究開発、それから 3 の国の持続的な発展の基盤となる科学技術につきましては、長期的にも国際競争の中で優位性を確保すべき科学技術に着目をいたしまして、特に府省連携、政府全体として取り組むべきテーマをトップダウンにより精選をするということ。

それから ( 3 ) の は新たに付け加えたもので、中長期的な経済の発展のための新産業創造戦略でございます。

「科学技術システムの改革」でありますけれども、競争的研究資金につきましては独立した配分機関への移行を進めつつ、倍増目標に向け重点的に拡充すること。大学改革の推進については、人事等の競争的環境の拡大。

それから、( 2 ) の社会への還元ですが、研究開発型ベンチャーの振興のためのさまざまなルールや環境の整備、あるいは地域科学技術の振興の加速化等、4 本の柱を立ててあります。

4の「科学技術活動を支える基盤の充実」については、左の方で何よりも人材ということであり、特に世界的に活躍する研究者、技術者の育成確保。真ん中は、科学技術は競争ということが表に出ますが、標準化など国際協調の面がありますので、このバランスをよく取っていくこと。右の方は(3)ですが、科学技術により国民が夢と感動を抱けるような社会の構築であります。

「重点化及び整理・合理化・削減の進め方」ですが、特に17年度は昨年の経験を踏まえ、投入された資源から最大限の成果を得ることに広く留意し、縦割りによる重複には厳正に対応するなど、大胆な重点化を図ってまいりたいということです。そこでは、独立行政法人、国立大学法人をも対象にした見解を取りまとめるということです。

以上、関係府省のさらなる御協力をお願いして、説明を終わらせていただきます。

#### 【茂木議員】

ありがとうございます。今の御説明にもありましたが、全体の中で2番目の「科学技術の戦略的重点化」については、最初に「基礎研究の推進」を持ってきております。

それから、(2)の2)には新しい項目として「安心・安全な社会を構築するための科学技術の総合的・横断的な推進」、そして「国の持続的発展の基盤となる重要な科学技術の精選・推進」、こういう項目を今年は新しく載せさせていただきました。

それから、「我が国の経済や産業技術力を発展・強化する科学技術の推進」として、「みらい創造プロジェクト」、それから「新産業創造戦略」、これを打ち出しております。

それから、4の「科学技術活動を支える基盤の充実の中」では人材、国際化と合わせ、「科学技術を通じた心の豊かさの実現」の項目を強調させております。

資源配分方針の最終案の取りまとめに大変御尽力いただきました有識者議員の皆様から、まず、一言ずつ御発言をお願いしたいと思います。岸本議員からお願いします。

#### 【岸本議員】

科学技術予算といいますと、我が国では大型機器であるとか、建物であるとか、物ということを中心に考えます。しかし、例えばアメリカを取ってみますと、科学研究予算の多くは研究者の人的費あるいはそれに関わる人の人的費に使われています。科学技術創造立国としての我が国の基盤、国力を支えるのは

やはり科学に携わる人、人材であります。したがって、ここに書かれたいろいろな重点分野において、それぞれ人材の育成、登用、そしてそれぞれの場所で活躍する人に場を与えるといったようなことを、それぞれの府省の施策の中に取り込んでいただけたらと思っております。

【茂木議員】

ありがとうございました。それでは、引き続き黒田議員お願いいたします。

【黒田議員】

前は大学への運営費交付金の重要性についてお話をさせていただきましたが、今回は科学技術活動を支える基盤の充実の中でも今、岸本先生がお話されたように、特に科学技術関係の人材の育成と確保ということが非常に大切だと思っておりますので、そのことについて少しコメントさせていただきたいと思えます。

新しい学問を切り開き、産業を発展させるには、何と云っても人材がかぎでありまして、今、世界的に人材確保のグローバルな大競争というものが始まっています。それに引き換え、我が国を考えてみますと、急速な総人口の減少が起き、我が国の科学技術関係人材の質と量を確保しなくてはいけないということが起きております。そのためには、若手研究者が自立して研究できる機会の拡大。それから、定年後も頭脳明晰、研究能力が旺盛な研究者の活躍を促進するための方策の整備が急がれると思えます。

それに加えて是非お願いしたいのは、女性研究者の活躍の促進も進めていただきたいということです。アテネオリンピックや芥川賞受賞作家などを見てもわかるように、女性の活躍が目立っていますが、研究分野においても若い女性の活躍に目覚ましいものがあります。

しかしながら、せっかく高等教育を受けてそれぞれの分野で活躍しているのに、出産を機に研究から遠ざかってしまう人が多いというのが現状です。出産とか育児というのは母親のコンスタントな関わりが必須です。一方、出産で半年とか1年完全に休んでしまうことは最先端の研究をやっている研究者にとっても、雇用者にとってもマイナスです。その間、家庭で研究所、職場を結ぶ情報通信技術の活用の支援とか、あるいは1日のうちにほんの短時間でも研究室へ顔を出してディスカッションできるようなベビーシッターの派遣とか、多様な支援制度を考えていただきたいと思えます。

更には、子どもの病気とか両親の介護とかいろいろなシチュエーションがあると思えますが、こうした支援制度の拡充というのは、実は研究人材の確保のみならず、少子化対策の役にも立つのではないかと思っておりますので、省を超

えた御配慮をお願いしたいと思っています。

【茂木議員】

確かにここの中でも女性は黒田議員一人ですから、黒田議員みたいな方が増えることが必要だと思います。

では、吉野議員お願いいたします。

【吉野議員】

今回、2つの新しい項目が盛り込まれたことに関して申し上げます。

1つは、国の持続的な発展の基盤となる科学技術だが、私の理解では、国益とか、あるいは世界の中での日本の生きざまを示すようなプロジェクトであって、トップダウン型だと思います。テーマによってはかなり大きなプロジェクトになると思っています。

一方、この新産業創造戦略というのはホンダも取り組んでいるような燃料電池であるとか、あるいは今日たまたま文部科学大臣賞をいただきましたが、ロボットであるとか、そういう割と中規模の数百人までくらいの規模のプロジェクトであって、日本が得意とするところであり、新産業創造戦略が雇用を創出していくようなことが期待できるのではないかと思います。

大型のプロジェクトというのは、日本は非常に強力なリーダーシップを持つリーダーの存在とか、あるいはシステムづくりといった点で、欧米に比べると下手で、したがってこれはやはり大きなチャレンジではないかと思っています。

もう一つ、最後に個人が中心になって個性とか独創性を発揮していく研究の分野があり、これはやはり強靱な個人がキーになるんだろうと思います。来年度ですから、これから中身は議論していくわけですが、大型とか中型とか、あるいは小型のプロジェクトの配分に当たって、やはり世界の中で日本がどういう生きざまをしようとするのかというような議論をもう少し我々はやった方がいいかと思っています。

【茂木議員】

ありがとうございます。それでは、黒川議員お願いいたします。

【黒川議員】

皆さんがおっしゃるように、将来を託す人材をどうやって育成するかは、明治時代を見てもそうですけれども、大学よりもっと若いときです。新渡戸稲造にしてもそうですが、皆10代の前半にどういう人に会うかということがすごく大事です。学術会議が中心になって、現在研究者は皆それぞれ地元で小学校、

中学校の教育に積極的に関与しようという運動、キャンペーンを始めています。それを見習って若い人もどんどん参加するし、産業界も皆さんが地域で小学校、中学校の教育に皆がどういう格好で参加できるかということのを当たり前の社会にしようということで、この間、黒田議員、吉野議員にもシンポジウムに来ていただきました。これにも書いてありますが、そういう動きを普通の社会的な運動にしようということが1つ。そして、若い子たちを喚起したいということ。

もう一つは、学術会議のことは、今度は結構書かれていますけれども、国際的なアカデミーのネットワークが今すごく動き出しており、それについていろいろな報告があります。学術会議はその中心的な役割をしております、今度国連に出した将来への教育の問題、これは小泉首相のヨハネスブルクサミットでの提言を受けて国連でやっていますが、その報告書が出て、すばらしい報告書だとアナン事務総長も言っています。来月第2報を出すことになっておりまして、これは皆、学術会議がかなり深く関与しているプロジェクトです。

そのほかに、日米の二国間の国家安全の科学技術の対話を始めましたが、学術会議も米国のナショナルアカデミーと政府とは別個に、しかし並行して委員会を立ち上げています。そういう意味では、更に来年度になるともっともって学術会議という科学者コミュニティの活動を今、再編中ですが、だんだん書かれるようになってくると、普通の社会になってきてこれらが基盤になるかと思っております。

#### 【茂木議員】

それでは、大山議員お願いいたします。

#### 【大山議員】

私は、今回の資源配分方針の中で科学技術政策における戦略志向の新たな視点として盛り込ませていただいた、先ほどから話題になっております国家的、社会的課題の新たな取り組みに向けた科学技術の戦略的、総合的な推進、この件につきましてコメントをさせていただきます。

激化の一途をたどるグローバル競争社会の中で、国、社会、そして国民の安全を確保するためには、防衛政策にとどまらず、エネルギー、食料、環境、宇宙、経済政策等々に関する広義の安全保障の観点から、国が長期的に責任を持って取り組むべき重要技術、いわゆるクリティカルテクノロジーを特定化し、関連するプログラムをトップダウン型で戦略的、総合的に推進する必要があると考えます。

本資料では、キーワードといたしましてここに書いてありますように安心・安全、そして国の持続的発展基盤といったものを挙げておりますが、具体的に

は国の安全保障に関わる重要技術、そして国の産業力強化に資する決定的技術、また国際社会の中で我が国がリーダーシップや求心力を発揮する超先端技術、こういったものが想定されると考えます。

本件につきましては、18年度以降の本格展開をにらみまして、今後各府省と連携してテーマの精選、推進方策の具体化等の作業を進めていくことになると思いますが、是非各大臣におかれましても、力強い御支援を賜りたいと思います。

【茂木議員】

お待たせしました。薬師寺議員お願いいたします。

【薬師寺議員】

最近、私どもの中のいろいろな委員の先生方から、総合科学技術会議は司令塔として本当にやっているのかと、おしかりを多分に受けています。それで、今年の17年度は新しい、本格的には18年度にやるということで、やや戦略性を付けているわけですが、要は私どもが戦略性を持って本当にやっているのかどうかというおしかりだと思います。

それを受け、17年度の資源配分の方針はある意味では厳しく問われているということになりますので、自覚して優先順位付けなどもしっかりやらなければいけないと思います。

【茂木議員】

それでは、有識者議員の皆さんから御発言いただきましたので、引き続き各大臣からも御意見等がございましたら御自由にお問い合わせいたします。

では、財務大臣お願いします。

【谷垣議員】

来年度の資源配分、予算編成については、ずっと今まで御議論をいただきしてきたわけですが、こういう形でまとめていただきまして関係閣僚、それから有識者議員の皆様の御努力に心から敬意を表したいと思います。

科学技術はやはり国の発展の基盤だと私も思っておりますので、予算は、なかなか財政は厳しいですが、今まで拡充してまいりましたし、今後も必要だと私は考えておりますが、それだけに予算の質の向上といいですか、厳正な中間評価をやっていただいて、その結果を資源配分に適切に反映することがよけい大事だと思っております。

その点、今度の資源配分方針で総合科学技術会議において概算要求前の中間

評価の状況を取りまとめて、国の評価大綱に照らして適切な評価が行われていない研究開発プロジェクトについては、各府省に対しその実施を求めるといった方策を盛り込んでいただいたわけですので、これを踏まえて来年度の予算編成に向けて各省庁で中間評価を適切にやっていただけることを期待しております。

【茂木議員】

それでは、経済産業大臣お願いします。

【中川議員】

今の先生方のお話の中でも何人かの方に引用していただきましたが、新産業創造戦略というものを経済産業省で作成をいたしました。私の資料、中川提出資料というものがございまして、これの2ページだけを使って御説明をさせていただきたいと思います。

まず2ページ目をごらんいただきたいと思います。「三つの視点と三本柱の産業戦略」ということで、我々はもちろんその土台といいましょうか、基礎といいましょうか、またはもちろん中長期的に一番大事な観点である研究というものも十分視野に入れながら、産業政策、経済政策等々まで持っていきたいということで新産業創造戦略というものを策定したわけですが、論点としては「世界との競争をどう勝ち抜くか」、「社会の要請にどう応えるか」、それから地域の活性化とか雇用という観点も視野に入れなければなりませんので、「地域の低迷をどう脱するか」ということが現状の問題意識としてまず前提にあるわけがございます。

そこで、9ページをお開きいただきたいと思います。そういうある意味ではマイナス面、ある意味では克服しなければならない予見というものを前提にして、それでは新産業創造戦略で何をしていくかということになりますと、基本的には一番下の革新的な技術、ナノテク、バイオ、IT、環境等を駆使いたしまして、選択と集中によって産業分野をある程度集中的に選びました。左端が「先端的な新産業分野」ということで、先ほど吉野議員からも御指摘のありました燃料電池であるとか、情報家電であるとか、ロボットであるとか、コンテンツ、それからこれからニーズが広がっていく健康福祉機器・サービス、環境・エネルギー機器・サービス、あるいはビジネス支援、人材派遣とか人材育成とかといった問題でございます。

それと同時に、地域再生の分野として地域から先ほどの吉野議員のあれでいくと個人あるいは大学発、あるいはいろいろな地域での小さな企業、小さな研究所からの先端産業への3段跳びみたいなものの支援、それから基本的なもの

づくり産業の新事業展開であるとか地域サービスですね。食品産業は、治産治消という観点を意識し過ぎてしまったものでありますからここに置いてありますが、もちろん真ん中の緑の一番上の健康福祉との綿密な関連というものもあるわけでございます。

これについて、どういう観点からこれを刺激というか、育成をしていくかということになりますと、先ほどからお話がありますように人材、あえて産業人材と申しますが、広く言えば人材の育成、極端に言えば生まれたときからのものづくり、あるいは生き物に対する興味といったものをどうやって発揚させていくか。

あるいはまた、高校あるいは高専、大学、大学院、ポストドクターの過程における人材投資について、資金面での投入と同時に、私は人材投資減税みたいなものも提唱しております。ここは、これから財務大臣にも御理解をいただきたいと思っておりますのでございます。

また、その人材に対しての一つの権威といいましょうか、皆から一目置かれるような人材に育てていく。ドイツのマイスターとか、フランスのMOF、あるいは匠のような名人技、匠の技といったものに一つの称号といいましょうか、ある意味ではいろいろな意味のメリットを御本人も得られるし、社会からもそういうふうの評価していくようなシステムというものを今つくっていきたいと思っております。それと同時に、知的財産の権利法というものも裏腹にあると思っておりますし、総じて研究開発のための重点化というものも非常に重要な問題だと思えます。

いずれにしても、伝統技術も実は貴重な財産であるわけでございまして、その復活というものも含めて総合科学技術の中で人、そして資金、あるいはまた逆の意味での投資と言ってもいいいんでしょうが、減税も含めて法的整理、知的財産の保護等も含めた総合的な整備で重点化、集中化をしていって、当面我々としては実需の世界でございますから今、挙げた産業分野は、例えば燃料電池が1兆円とか、情報家電が10兆円とか、総額現時点で200兆円のマーケット規模を2010年には300兆円規模のマーケット規模に持っていき、しかも他国の追随をしばらくは許さないようなことですね。吉野議員のところのロボットのよう、あるいは燃料電池車のよう、アメリカといえどもこれはもうまいったという現状、明日にも引っくり返されるということのないようなハイレベルでの科学技術を基盤とした産業群の育成をしていきたいと思っております、重点的な資金面あるいは人材育成面等々、法律面での整備を是非この場で御決定をいただきたいというのが新産業戦略のコアの部分でございまして。

【茂木議員】

先ほど吉野議員からも整理していただきましたが、国の持続的発展の基盤となる重要な科学技術は比較的長期の大きなプロジェクトであるのに対して、今、説明のあった新産業創造戦略については中期くらいで具体化している燃料電池や、ロボットのような産業群を対象にするという理解でよろしいのですか。

【中川議員】

吉野議員がおっしゃったロボット、燃料電池はそうですけれども、実はナノテク、バイオ、IT、環境といった基礎的な技術から、実はこのロボットも燃料電池も、またそこから更に花開いていく道半ばの重要なポイントだろうと思えますから、私としては川上から川下まで一貫してある意味ではオンリーワンを日本の中でやっていきたい。

例えば根っこの技術のシェアが圧倒的にあっても、情報家電の組立て部分のシェアが低いと、川上の優秀な部品、部材がオーバーフローをしてしまって、結局は海外の企業の情報家電の方に流れていくということになると、我々としてはある程度の中期的な優位性というものも、これがものまねをされたらあっという間に追いつかれてしまうということですので、川上から川下に至る一貫した日本の中での産業の流れが確保することによって、私は中期的な優位性というものが保たれていくという意味でも、川上から川下までを見据えた基礎研究から販売まで、生産まで含めた形での優位性というものを前提にして、中長期的な優位性を保っていくための重点的な投資というものが必要であるということでございます。

【茂木議員】

必ずしも中期だけではなくて、長期も入るということですね。一言で言うと、ビジネスシステム全体を我が国として一貫してカバーしていく産業群ということになると思います。

それでは、農林水産大臣お願いします。

【亀井臨時議員】

私のところでは一昨日、農政改革の基本構想を発表したわけですが、その中で、安全・安心で良質な食料の安定供給、そして食料産業の国際競争力の向上、このことを目指すわけでありまして、農林水産研究開発につきましても資源配分の方針に沿いまして、国際競争力の確保、安全・安心な生活の実現、こういう面での研究開発や地域経済の活性化のための研究開発を進めてまいりたいと思っております。

【茂木議員】

麻生大臣、お願いします。

【麻生議員】

阿部先生のお陰で、3回続けて重点配分の話をしてしましたら、やはり言い続けるものだなと思うくらい重点配分の話が入りまして、ありがとうございました。

すごく大事なところだと思っておりますが、その中でいろいろございますけれども、やはり安全・安心というのは多分、今のキーワードで、国民の中でも治安に限らず安心というのは大きいと思います。ITに関してはセキュリティも確かに大事なところですが、将来確実にこの国は高齢化してまいります。高齢化していく社会の中にあってICTという技術を使って、ICTによって安全・安心が活力ある高齢化社会につながって、要介護者とか心身障害者とか身体障害者がユニバーサルな社会に参加できていく活力ある高齢化社会は、やはりICTの技術の活用なくしてはあり得ないと思っておりますので、そこは是非私どもとして積極的に行っていきたいと思っております。

【茂木議員】

言い続けるだけではなくて、正しいことを言い続けるということが重要だと思います。

では、防災担当大臣お願いします。

【井上臨時議員】

安心・安全な社会を構築するための科学技術の総合的、横断的な推進ということが平成17年度の予算の重点項目になっておりますが、自然災害に関して、特に地震ですが、調査・観測体制の整備を重点的に図っていく必要があると思います。

東海地震とか東南海・南海地震のように海溝型の大きな地震、これは大変ゆっくりした揺れのある地震のようでありまして、高層ビルや大規模構造物に被害を及ぼす可能性が指摘されております。従来と違った影響があるということが言われておりまして、そういう意味におきまして長周期の地震動に関する調査研究が必要になってきております。また、地震の最初の揺れから規模を探知する、そして警報を発して被害を最小限に抑えるような緊急地震速報の実用化の推進ということも緊急の課題だと思います。

そういったことで、関係府省におきまして研究の推進や重点的な予算配分が必要だと思っております。

【茂木議員】

それでは、お待たせしました。文部科学大臣お願いします。

【河村議員】

第2期科学技術基本計画の最終年の予算につきまして、先ほど谷垣財務大臣の方から、財政は非常に厳しいが、科学技術予算については十分配慮しなければいかぬという話がありましたので、ほっといたしております。

先ほど来いろいろ御指摘があった点を踏まえて、これから予算編成に向けて頑張りますが、先般、今後の科学技術政策の諸課題について日本経団連、いわゆる産業界の方々とも意見交換をいたしました。やはり皆様からも科学技術創造立国に向けた人材育成、それから国として目先のことだけではなくて20年、30年先の国益を踏まえて戦略的に積極的に取り組むべき基幹技術、例えば、もっと日本が元気を出すように、ITERとかもんじゅ、宇宙開発等への強い期待が表明されましたので、そういうことも踏まえながら予算の取り組みを強化していきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

【茂木議員】

ただいま6名の大臣、それから6名の有識者議員の方からそれぞれ御意見をいただきましたが、ただいまの御意見では資源配分方針についておおむね御了解をいただいたのではないかと存じます。

そこで、資料1-2の平成17年度の科学技術に関する予算、人材の資源配分方針について、原案のとおり決定したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【茂木議員】

それでは、原案のとおり決定し、総合科学技術会議から小泉総理及び関係大臣に対しまして、本日付けで書面をもって意見具申をいたします。

平成17年度は先ほどからもありますように第2期科学技術基本計画の最終年度であるとともに、第3期基本計画の方向性を定める大変重要な年であります。関係府省が連携して、我が国の発展の根幹をなす科学技術政策をしっかりと推進してまいりたいと思います。

今後、関係大臣におかれましては、この意見具申に沿って、真に重要な科学技術政策に資源を重点化するべく、平成17年度の科学技術関係概算要求の準備を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

( 2 ) 第 2 期基本計画(平成 1 3 年度～ 1 7 年度) 3 年次フォローアップについて

【茂木議員】

それでは、引き続き議題 2 の「第 2 期基本計画 3 年次フォローアップについて」に入ります。平成 13 年度から平成 17 年度の 5 か年間にわたる第 2 期科学技術基本計画においては、施策の実施状況について、計画が 3 年を経過したときに詳細なフォローアップを行うことが定められております。本年の 3 月末で 3 年目が終了いたしましたので、今回関係府省の御協力の下、総合科学技術会議におきまして、これまで 3 年間のフォローアップを実施し、これに加えて科学技術をめぐる情勢変化等を踏まえた今後の取り組むべき課題についての意見を取りまとめました。岸本議員から説明をお願いいたします。

【岸本議員】

ただいま茂木大臣が言われましたように、3 年間の基本計画のフォローアップを専門の委員の方々の議論、それから多くの有識者の意見を聞きましてまとめさせていただきました。その資料はお手元に配布されておりますけれども、非常にたくさんですので、時間的な制約から非常に重要と思われる点だけを幾つか抜き出して御説明させていただきたいと思っております。

基本計画の一番の目玉は、5 年間に 24 兆円の科学技術の投資を行うということでありまして、3 年間で 16 兆幾ら、70% 近くまで達成されました。この厳しい財政事情でここまで達成したということに対しては、多くの方々の非常に高い評価を受けております。

80 年代、我が国の科学技術投資は先進諸国に比べて GDP 比で最下位でありました。しかし、現在では先進国の仲間入りをしました。更に、この蓄積を充実させていくためにさらなる投資が必要であろうと思われまます。

しかしながら、予算上の省庁間の縦割りとかいろいろな問題がありまして、省庁間のシェアというものはこの 3 年間に全く変わっていないというところが、問題であろうと思っております。

第 2 の目玉は、戦略的重点化を行ったということでありまして、すなわちライフサイエンス、IT、環境、そしてナノテクノロジー、材料の 4 分野に重点化を行ったということでありまして、その結果、この 3 年間の重点 4 分野のシェアは 36% から 39% になりました。果たしてこれは戦略的重点化が進んだという

考え方をとるのか、そこまでなかなかいっていないという考え方をとるのか。前に、総務大臣がそういう意見も言われましたけれども、科学技術にとって最も重要なことは選択と集中であります。しかし、ここでも省庁間、府省間の予算上の縦割りの障壁とか、いろいろなことがあって、重点的な選択と集中が十分行われていないのではないかと思います。重点分野を決め、こういう重点分野を決めたことが果たして妥当であったかという問い掛けに対して、多くの人は妥当である。例えば、ライフサイエンスは86%の人がこういう分野を重点として投資することは妥当である。情報に関しては80%近い人が、それは妥当であったというふうに認めておりまして、こういう重点4分野を決めたことは妥当であったという意見が多いと思われまます。

第3番目の目玉は、科学技術にとって最も重要なことは競争的環境を醸成するということでもあります。そこで、3,000億の競争的研究資金を6,000億に倍増しますというのが第3番目の基本計画の目玉であります。しかしながら、この3年間で6,000億の目標が3,600億にしか到達していない。20%しか目標に対して到達していないということは、やはり考えるべき問題があると思います。特に競争的研究資金の大半が投入されている大学が法人化されるということ契機にして、大学全体の研究費を俯瞰しつつ、競争的研究資金を更に充実することが必要ではないかというのが多くの人の意見でもあるし、そういうふうに私も思います。

次のことは人材を養成していくため、あるいは研究環境をよくしていくために人材の流動化、そして先ほども言われていましたけれども、女性の研究者や外国人の研究者を増やそうという目標で、これに対しましても任期付き研究者は国立大学で5%にしかいないという問題であります。これもこの前、議論になったんですけども、しかしながら、日本では動けば動くほど損をする。年金とか退職金とか、動けば動くほど得をするという環境をつくらない限り、任期付きの研究者や流動性は生まれません。それは事実でありまして、動けば動くほど得をするというアメリカ的な環境をつくるための制度改革ということが、この次の第3期にかけて重要な問題であろうと思います。

最後に、総合科学技術会議が第2期の基本計画と共にスタートしました。しかし、先ほど薬師寺議員が言われましたように、果たして司令塔としての役割を果たしているかという問題があります。確かに、戦略的重点化をした。そして、予算に対してS A B Cのランク付けをした。それは高い評価を受けています。

しかしながら、制度上の障壁のためにそれは各省庁内でのS A B Cにとどまっていて、大きく重点化とか、先ほど言いましたように省庁間のシェアであるとか、重点分野のシェアであるとかということにまで踏み込まれていない。し

たがって、総合科学技術会議は十分司令塔としての役割を果たしていないのではないかという意見がものすごくあります。この構造改革も、やはり制度上の改革が重要であろうと思います。

司令塔としての役割を果たす。そして、国民に顔の見える総合科学技術会議、そういう意味でできるだけ広く国民に対する情報発信が必要であるという意見があります。そういう意味で、茂木大臣はこれから科学技術のタウンミーティングを行う計画をされました。いろいろな面で国民に科学技術を理解してもらうと共に、総合科学技術会議は司令塔としての役割を果たすということ、それには制度面の大きな改革が必要でありまして、それが第3期に向かったの重要な問題ではないかと思います。

これが3年間のフォローアップの概要であります。

【茂木議員】

ありがとうございました。岸本議員から、第2期の基本計画の3年次のフォローアップについて御説明いただきましたが、これにつきまして御意見等ございましたらお願いいたします。

【細田議員】

競争的資金をどうするか。本当にここで考え直さないと、3割アップはもちろん全体の予算の中では検討をしてはいるが、倍増にほど遠いわけだから、夏までに基本的な方針を考え直すということでしょう。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

増やすためには、どこかの予算を削る必要がある。

【細田議員】

独法化しておりますから、いろいろな交付金ということで、形が変わったりしている面もありますね。運営交付金とかですが、その辺も含めてここで考えないと、ずるずるやっても仕方ないし、そこはひとつよろしくお願いします。

【茂木議員】

先ほど岸本議員から選択と集中という言葉がありましたが、もともとアメリカでコア・コンピタンスということから始まっているわけで、選択と集中というのは手段であって、結局コア・コンピタンスですから中核的な強いものを日本だったら何をつくっていくか。それに必要な資源量を、閾値を超えて投入する。こういうことは必要だと思っております、官房長官が御指摘のような競

争的資金の充実をどうするか。このことについても、今後更に議論していく必要があると思います。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

目標でどのくらいですか。三千何億ですか。

【岸本議員】

3,000億が前にありまして、それを6,000億に5年間です。現在は3年を過ぎたところで3,600億ということで、あと2年間で2,400億ですね。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

ほかの役所から2,400億減らして、そちらに持っていくように考えましょう。口では簡単だけど、ここにいる大臣から皆、減らしてもらおうか。

【岸本議員】

その部分をどういうふうにするかということが、科学技術にとって非常に大事な問題だと思います。

【細田議員】

いろいろな評価とか、そういう面では随分よくなってきています。選び方とか、配分の仕方とかはそう思いますが、その質的向上と量の向上がうまくミックスされているかどうかということです。

【岸本議員】

アメリカの大学では、研究者の給料というのはエフォートに応じて科学研究費の中で取っていくわけです。それは競争的になっているわけですから、研究費がなくなれば地位もなくなり、場所もなくなる。つまり、自分の生活に関わるから死に物狂いになるわけです。日本では今までは公務員であって、自動的に給料が上がってくるというところでなかなか難しい。

もちろん教育とか、そういうことにとっては日本のシステムがいいんですけども、研究で競争するという先端的な部分を取り上げれば、やはりそういう競争的研究資金で人件費をカバーするという部分を増やしていく。そうすると若い人の道も開けてきますし、非常に大事なことだろう。これは大きな改革になっていくだろうと思います。

【河村議員】

任期制辺りを思い切って入れるということですね。

【岸本議員】

そういうことです。そのときに、さっき最後に言いましたように、今の年金とか退職金とかという固定したシステムの中へそれを入れてくると動く損をするわけです。そうすると皆、それを嫌がる。だから、全部年俸制にして、そしてたくさん研究費を取る、例えば1億円研究費を取ってくる人ならば2,000万円の年収を出してもよろしい。普通にきちんとやる人だったら800万円、1,000万円です。その代わり、もし研究費を取れなくなったらパーですよという仕組みを入れていくかどうか。

アメリカはそのシステムを入れた。全部をそうすることが果たしていいかどうかはわかりませんが、何らかの形でそういう仕組みを入れていくところが非常な活性化を生み出してくることになるだろう。

そのときに、やはり動くことが得をする。任期制にする方が得をするという制度に変えないと、今の制度のままではじっとしていた方が年金も退職金も増えるという仕組みの中でそれを入れても決して動く人は増えない。流動性や任期制を入れろと言いながら、その仕組みを元のままにしていますから少しも増えないということです。動かない方が年金を払い忘れることもないということになるわけで、動けば動くほど損をするという今までのシステムを変えないとだめだということですね。

【茂木議員】

3年を経過してできたことも明らかになってきていますし、明らかに先ほどの競争的資金の拡充の問題等々、残されている問題もありますので、この点については引き続き議論を続けたいと思っております。

それでは、資料2-2の「科学技術基本計画に基づく科学技術政策の進捗状況」につきましては原案のとおり決定したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【茂木議員】

それでは、原案のとおり決定し、総合科学技術会議から小泉総理及び関係大

臣に対しまして、本日付けで書面をもって意見具申をいたします。関係大臣におかれましては、この意見具申に沿って残された2年間、第2期基本計画の一層の推進に努めていただきますようお願いを申し上げます。また、総合科学技術会議としても、本フォローアップの意見を今後第3期の基本計画策定作業に活用してまいりたいと考えております。

### (3) 大学等における知的財産戦略について

#### 【茂木議員】

それでは、引き続き議題3の知的財産戦略に入らせていただきたいと思えます。我が国の知的財産戦略については、知的財産戦略本部においても検討が進められておりますが、知の宝庫と言われている大学、公的研究機関の成果を最大限に活用していくことが知的財産戦略上も極めて重要であります。

しかしながら、我が国の大学は海外の先進国と比べ、知的財産の保護、活用システムが脆弱であると言われております。今年の4月、大学の法人化を契機に、真の知的財産立国につなげていくための体制を早急に整備することが求められております。これまでも総合科学技術会議として、知的財産戦略の在り方等についての提言をしてまいりましたが、今回は大学・公的研究機関の知的財産活性化についての提言を取りまとめました。阿部議員から説明をお願いいたします。

#### 【阿部議員】

3-1で御説明申し上げます。

若干復習になりますが、今、大臣からお話がありましたように知的財産の相当部分が科学技術と密接に関係がありますので、総合科学技術会議の中に知財の専門調査会を設置して知財戦略本部とタイアップをしてきております。

その経緯がここに書いてあるわけですが、戦略会議の時代もそうでしたけれども、昨年の推進計画にも総合科学技術会議の議論が反映されております。そこで、今年の推進計画の見直しに向けまして議論をしてまいりました。

今、紹介がありましたように大学等の優れた知財の創造及び活用ということで、4本のテーマについて議論を主として行いました。

その一つを御説明いたします。大学発知財の組織的一元管理ということで、特許のみならず研究マテリアル、デジタルコンテンツ等の研究成果も機関帰属

として組織的に一元管理することを盛り込んでございます。

産学連携に関しましては、例えば国立大学法人によるライセンス対価として大学発ベンチャーの株式を取得できるようにするというところであります。

それから、特許取得費用の手当ての弾力化であります。競争的資金の間接経費を使うということをも更に充実させたい。これは、国公立大学あるいは大学の大小に限らず、いい発明が出てきましたときに、そこに特許取得費用を手当てするにはやはり競争的資金が最も有用であろうという考え方に基づいております。

人材については、知財に強い弁護士の充実とか、あるいは弁理士の質的向上に加えまして、科学技術と知的財産の両方に精通した人材ということで、ポスドク等の活用を図る。それから、企業の例えば社員が昼間仕事をして、夜は知財の勉強をしたいという人がたくさんいますので、夜間プログラムであるとか、あるいは e-ラーニング等の整備を進めていきたいということ等を盛り込んでございます。

実は、明日知財の戦略本部会合が開かれますが、今日御審議いただきましてよろしければそこに反映をさせていただくということでございます。以上、簡単ですが、御説明を終わらせていただきます。

#### 【茂木議員】

ありがとうございます。それでは、本件につきまして御意見がございましたらお願いいたします。

では、中川大臣お願いします。

#### 【中川議員】

今の御指摘の中で特許の話が出ておまして、今、国会で特許法の改正をやっております。ポイントとしては、審査手続きの短時間化とコストの軽減、それから例の 35 条の職務発明の扱いが大きなポイントだろうと思います。

そういう中で、私もいろいろ聞いてみますと、特許を出す側から見ると、日本の特許実務というのは待機時間が非常に長い。これをなくそうということで 100 人の任期付審査官ということになりまして、これは 5 年間で 500 人ですが、それだけではなくて、どうもこれはサービス業務としての意識が欠けている。

私ども特許庁の話なので自分のところを批判するような話なのですが、いろいろな研究者の皆さんのお話を聞いていると、これはあくまでもサービスで、国のために、あるいはもちろん特許者のためにやっていることですから、協力をするサービス業務としての意識がどうも欠けているのではないかということをも、今日もさっき特許庁長官に言ったところでございます。

ぐずぐず手間取っているうちに、あきらめてしまうとか、ほかのところで似たような特許が先にぼんといってしまうとか、ましてアメリカの場合には御承知のとおり先発主義でありますから、その辺も含めて特許が出願されたものについては迅速に、かつある意味で言えば申請者側の立場に立ってといふ言い過ぎかもしれませんが、見てやるんだ、何かあったら排除するんだということではないという姿勢がまず我々の側に求められているのかなと、率直に思っているところでございます。

もう一つは、特許をあえて出さないという技術もあるわけでありまして、それをどういうふうに保護していくかということも多分重要なんだろうと思えます。アメリカの場合には、今バイドールのお話があったけれども、他方、罰則規定としては御承知のとおり産業スパイ法であるとか、エクソフロリオ条項のように、ちょっとやり過ぎではないかというくらいにきちんとしているわけです。

実は、私の先ほど御紹介した新産業戦略の中でも知財をどうやって守っていくかというのは大きな柱であるわけでありまして、日本としてどの程度、国益という話がさき出しましたが、発明者の利益であり、しかも公開することによって世界の利益になるというものをどうやって守っていくか。これは知財単体だけではなく、その企業全体をどうやって守るかというのはエクソフロリオになるわけですが、その辺も含めて明日知財本部でもう少し詳しくお話ししたいと思えますが、いろいろな面で日本は知財に関して今まで少し神経を配る必要性が足りなかったという認識を持っておりますので、これは専門家の皆様方の体験なり要望なりを踏まえた特許実務、あるいは特許保護法制というものを充実していきたいと考えております。以上です。

【茂木議員】

現在、特許処理に確か 26 か月かかっていますね。

【中川議員】

これをゼロにしようと言うんですけれども。

【茂木議員】

2010年の段階で11か月だということで、11か月というのは1年近くですから、是非中川大臣のリーダーシップでこれを更に縮めていただけるとありがたいと思えます。

では、阿部議員お願いします。

**【阿部議員】**

今、御指摘いただいたうちの何割かは明日御議論いただく中身になっていますので、今日オーバーラップしていただくことは非常に有益だと思いましたが、おっしゃるとおりだと思います。総合的にいろいろなことをやっていかなければいけないと思います。

**【茂木議員】**

ほかに御意見がないようでしたら、資料3 - 2の「知的財産戦略について」につきましては原案のとおり決定したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

それでは、原案のとおり決定し、総合科学技術会議から小泉総理及び関係大臣に対しまして、本日付けで書面を持って意見具申をいたします。関係大臣におかれましては、この意見具申に沿って大学・公的研究機関の体制整備等が進むよう、御尽力をいただきたいと存じます。

また、本日決定した内容は、明日の知的財産戦略本部での知的財産推進計画に反映していただくこととしております。

(4) 「ヒト胚の取扱いの基本的な考え方」の検討状況について

**【茂木議員】**

それでは、駆け足で恐縮ですが、議題4の「ヒト胚」の取扱いの検討状況について」に入らせていただきたいと思います。「ヒト胚の取扱いの基本的考え方」については、昨年12月の総合科学技術会議において中間報告書を報告させていただきました。その後、パブリックコメント、公開シンポジウム等も開催し、生命倫理専門調査会を中心に精力的に検討を続けているところであります。その検討状況について、薬師寺議員から御説明をお願いいたします。

**【薬師寺議員】**

資料の4でございます。3枚つづりの資料をごらんいただきたいと思います。

井村先生の後を引き受けまして私、文科系の人間に会長ができるかということと今までやってまいりましたが、その報告をさせていただきます。

趣旨はもう御案内のように、その米印にありますように、平成13年6月6日に施行されましたクローン技術規制法の附則第2条に基づきまして我々は検討をしているということでございます。当然のことながらヒト胚、受精胚の位

置付け、取扱い、それから人クローン胚等についてもその位置付け、取扱い、それを社会的な規範をつくるという方向で考えようということでございます。

茂木大臣から既にお話がありましたから省略いたしますけれども、13年8月からずっとやってまいりました。12月には井村先生がここで報告されました中間報告書をまとめまして、2回のシンポジウムを東京と神戸で行いましてパブリックコメントを行いました。私も、国民の目線が非常に重要であろうということでもやりました。

3月より実際に会議を私は初めてやらせていただきまして、現在6回の審議を行いました。重要な点は、やはり科学的な知見がどこまでいっているかということでもございまして、3回に分けまして科学者に来ていただきましてヒアリングを行いました。そこに書いてありますように、生殖補助医療技術に関する最近の状況はどうか、再生医療に関する最新の科学的な知見、クローン技術に関する最新の科学的な知見がどうなっているのか、再生医療の研究を求める患者さんはどういうふうに考えているのかということのヒアリングを行いました。

論点は、3枚目の横長の表を見ていただきたいと思います。つまり、ヒト受精胚の地位、ヒトの生命の萌芽としては大体皆、議論が一致しております。

それから、研究目的の受精胚というのは少しテクニカルになりますけれども、余剰胚からES細胞をつくるのはよしい。問題は、新しく受精胚を研究のためにつくることがいいかどうか。これは原則認められないということでは一致しています。

では、例外の場合にはどのような条件があるかということで、ここにありますように生殖補助医療、それから難病ということが議論されています。

それから今度はクローン胚でございますけれども、クローン胚に関してはヒト受精胚と同等あるいは準ずるということで大体意見が一致しています。

最後に、一番難しいところはクローン胚の作成を研究のためにやっていいかどうかということでモラトリアム、少しその決定を遅らせるという考えと、条件を付けて原則は認められないけれどもやるべきであろうという見解が今、進行しているわけでございます。

今後の予定でございますけれども、最終的には中間報告書を議論のたたき台といたしまして、一貫した筋道で最終報告書を作成する予定でございます。時期に関しましては、あと数回開催させていただきまして、7月の本会議を目途につくりまして、各省に関する意見具申を御決定いただきたいという予定でございます。

#### 【茂木議員】

ありがとうございます。大変難しい問題でありますけれども、本件につきま

して、所管の河村文部科学大臣から御発言をお願いいたします。

【河村議員】

今お話のようにヒト胚の研究利用、再生医療を始めとして、多くの医学上の可能性の道を開くということで注目が集まっておりますし、人の生命の萌芽を操作するというので、これは人の尊厳にも抵触するという大きな課題でもございますが、そういう意味で、総合科学技術会議生命倫理専門調査会が行っておられる検討は非常に重要な意義を有するものと考えております。これまで積み上げてきております検討の実績を基にして、国民の理解が得られるような議論を深めていただきたいと思います。

私どもとしても総合科学技術会議の検討結果を踏まえて、関係府省と十分連携が要ると思います。この問題に適切に対応していかなくてはいかぬと考えておるところでございます。

【茂木議員】

どうもありがとうございました。ヒト胚の取扱いの問題につきましては、近年急速に発展する生命科学において大変重要な倫理的課題とされているところであります。慎重な判断が必要な分野でもありまして、改めて残された論点を整理した上で、7月を目途に最終報告書を取りまとめ、これを踏まえて総合科学技術会議として最終的な判断をしたいと思っております。

(5) 平成15年度科学技術の振興に関する年次報告(案)について

【茂木議員】

それでは、議題5の「平成15年度科学技術年次報告案について」に入ります。いわゆる科学技術白書であります。文部科学省で取りまとめを進め、6月4日に閣議決定の予定となっております。河村文部科学大臣から御説明をお願いいたします。

【河村議員】

6月4日閣議終了後解禁というものですが、このA3判の資料で説明申し上げます。

まず左上のところでございますが、この年次報告は科学技術基本法に基づい

て政府が科学技術に関してこういった施策を取りまとめて毎年国会に提出しているものでございます。この年次報告は3部構成になっておりまして、今日は第1部の「これからの科学技術と社会」というところから説明をさせていただきます。

資料の左下に黄色い部分がございます。今回、科学技術と社会の関係をとり上げた背景は、近年科学技術と社会の関係が密接かつ多様化してきて、国民の一人ひとりが科学技術にどう関わっていくかを考えることが必要な事態となっている一方で、科学技術に対する国民の関心がやや下がっているというところがございます。このような状況を克服して、科学技術創造立国を実現するには、科学技術と社会の最適な関係を築いていく必要がございます。この年次報告におきましては、そのための課題と方策について、社会のための科学技術、すなわち社会の要請にこたえる科学技術と、社会における科学技術、すなわち社会とともに歩む科学技術、この2つの視点から分析をさせていただいています。

資料の右上の青いところでございますが、これは社会のための科学技術の視点からは科学は文明の発展に貢献していることと、経済活性化のかぎは基礎研究と産学官連携であるということとを述べておりますとともに、安全・安心の確保、地域再生、文化・芸術との連携など、新たな社会ニーズへの対応、また研究に伴う社会の影響への対応、それから科学技術による国際貢献が必要という記述にいたしております。

次が、資料の右側の下の緑の箇所になりますが、ここが社会における科学技術、すなわち「社会とのコミュニケーションのあり方」との視点から、科学技術・理科教育の推進の重要性とともに、科学者と国民との双方向の対話とか、あるいは大学、科学者等による社会貢献活動によってこそ科学技術に対する国民の理解と共感が得られ、信頼が生まれるということとを述べております。

そして、このような取り組みを通じて科学技術創造立国の実現に向けて政府、科学者、企業、国民などが協力して取り組む体制が構築できると考えておるわけでありまして。

この年次報告で分析した内容を一つの指針といたしまして、今後とも科学技術創造立国の実現に向けて科学技術と社会の最適な関係構築のために取り組んでまいりたいということで結んでおります。以上でございます。

#### 【茂木議員】

ありがとうございます。今回の科学技術白書は、例年以上に写真やわかりやすい図表も入れていただいております。この科学技術白書につきまして、総合科学技術会議としても本案を了承したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

それでは、そのように取り運びさせていただきたいと思います。  
議事は5つございましたが、皆様の御協力でスムーズに運ばせていただきました。

【茂木議員】

最後に報告事項が2点ございます。

まず第1点は、平成16年度の科学技術振興調整費の新規採択課題に関し、文部科学省で行われた審査結果につきまして、総合科学技術会議で決定した「配分の基本的考え方」に沿ったものであることを私と有識者議員で確認いたしましたので、御報告いたします。

また、資料の一番下に、「競争的研究資金の制度改革」という本をお配りしております。これは、細田官房長官が科学技術政策担当大臣のときにまとめていただいた競争的研究資金の制度改革に関する意見具申をベースに、分析データを付け、編集をさせていただいたものでございます。先ほど細田長官の方からも御意見がありましたが、今後の競争的研究資金の在り方について、踏み込んだ分析をさせていただいているつもりであります。国民から顔の見える総合科学技術会議の第一歩にするという一つのベースにしたいとも考えております。是非御参照いただければと思っております。

それでは、全体の議事は終わりましたので、最後に小泉総理から御発言をいただきたいと思います。

(報道陣入室)

【小泉議長(内閣総理大臣)】

どうもありがとうございました。いろいろ御議論をいただいて、これからも各府省の縦割りをなくして総合的に科学技術の重要性を認識し、重点的に投資していくということでよろしく申し上げます。また、本会議と知財本部とよく連携して、いい投資ができるように御協力、御指導をお願いしたいと思います。

(報道陣退室)

**【茂木議員】**

ありがとうございました。

前回の議事録については、既に御確認をいただいておりますので、この会議の終了後、公表することといたします。また、本日の配布資料については、6月4日に閣議決定予定の科学技術白書関係のものを除き、すべて公表することといたします。

以上をもちまして、本日の総合科学技術会議は終了させていただきます。ありがとうございました。